

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

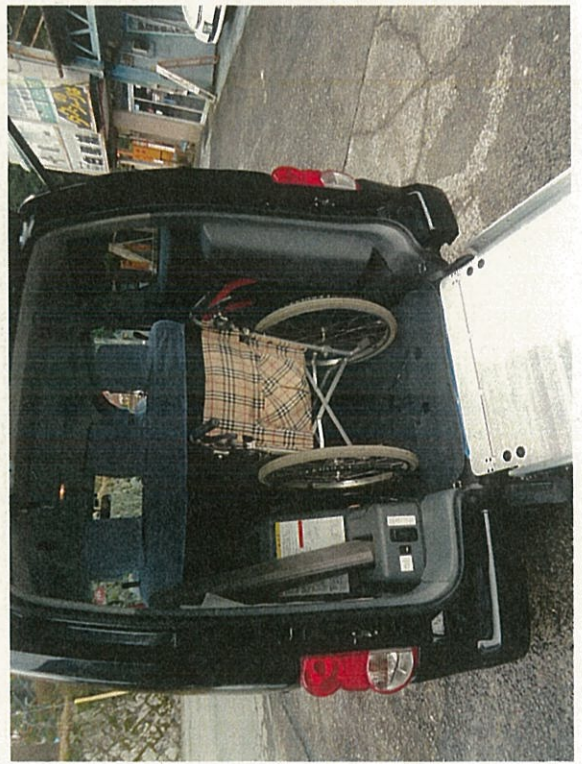
平成 30 年 1 月 26 日

協議会名: 伊豆市地域公共交通会議

評価対象事業名: 平成28年度伊豆市福祉タクシー導入促進計画事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
天城タクシー株式会社	ユニバーサルデザイン(UD)タクシーの導入	前回は事業の実施なし	A 計画どおり事業は適切に実施された	A 計画どおり1台導入され、高齢者や障害者の移動の円滑化、公共交通の利便性向上が図られた。	平成28年度の事業は完了した。利用者のUDタクシーの認知度を高めるよう、地域への周知が必要。

導入車両 (UD タクシー) : 天城タクシー(株)



2016年10月～2017年9月まで
(導入後1年間の)UDタクシー回数

	月末 車両 数	事業用自動車数		輸送回数
		延実在 車両数	延実働 車両数	
10月	1	31	24	90
11月	1	30	24	79
12月	1	31	31	104
1月	1	31	30	88
2月	1	28	27	96
3月	1	31	24	89
4月	1	30	27	85
5月	1	31	22	88
6月	1	30	23	68
7月	1	31	27	94
8月	1	31	25	103
9月	1	30	23	88
合計	12	365	307	1,072

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

平成 28 年 5 月 30 日
伊豆市地域公共交通会議
会長 伊豆市長 菊地 豊

1. 生活交通改善事業計画の名称					
平成 28 年度伊豆市福祉タクシー導入促進計画					
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性					
今後、高齢化社会の進展や障害者の社会進出への対応は重要な課題である。このような中で、ドア・ツー・ドアの運送を行うことができるタクシー事業の必要性・存在意義は増していくと考えられる。そのため、地域内のユニバーサルデザイン（UD）タクシーを増加させることにより、タクシー事業者が上記課題に積極的に対応していく必要がある。					
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果					
(1) 事業の目標					
平成 28 年度中に地域内へUDタクシーを新たに1台導入する。					
(2) 事業の効果					
UDタクシーを増加させることで高齢者や障害者の移動の円滑化が図られるとともに、誰もが利用しやすい公共交通の実現が図られる。					
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者					
(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）					
(内容) ユニバーサルデザインタクシーの導入（1台）：天城タクシー株式会社					
(実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について) 身体・知的：各1割引、精神：設定なし					
(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）					
〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉					
●一般タクシーの代替でユニバーサルデザインタクシーを導入する事業					
例) 特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（平成 21 年法律第 64 号）第 3 条に定める特定地域において、道路運送法に係る事業計画上一般車両として届け出ているセダン車両の代替車両としてユニバーサルデザインタクシー認定制度の認定を受けた車両を導入する事業である。					
5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
平成 28 年度（当該年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
UDタクシー の導入 (1台)	2,773 千円 100%	600 千円 21.6%	0 千円 0%	0 千円 %	2,173 千円 78.4%
合 計	2,773 千円 100%	600 千円 21.6%	千円 0%	0 千円 0%	2,173 千円 78.4%
※総事業費については見込み額を記載。 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。					

